

令和元年度  
安全報告書



令和2年5月26日

阿武隈急行株式会社

## 目 次

1	はじめに	1
2	安全に関する基本方針と安全目標	2
	(1) 安全に関する基本方針	2
	(2) 安全目標	2
	(3) 安全目標に対する実績	2
	(4) 令和2年度の安全目標	3
	(5) 安全目標を達成するための安全重点施策	3
3	輸送の安全に関する実態	3
	(1) 令和元年度の重大運転事故の発生状況	3
	(2) 令和元年度のインシデントの発生状況	3
	(3) 令和元年度の鉄道運転事故の発生状況	4
	(4) 令和元年度の輸送障害（運休又は30分以上の遅延）の発生件数	4
	(ア) 災害による輸送障害	4
	① 強風・倒木・飛来物によるもの	4
	② 大雪・大雨・台風・落雷によるもの	4
	③ 地震によるもの	4
	(イ) 設備・車両等の不具合による輸送障害	4
	① 信号設備等の不具合によるもの	4
	② 車両の不具合によるもの	4
	③ 踏切故障・障害によるもの	4
	④ 電力設備によるもの	4
	(ウ) その他	4
	① 他社線の運転規制及び運休・抑止要請によるもの	5
	② 乗務員の急病等によるもの	5
	③ 公衆立入りによるもの	5
	④ 人身事故	5
	⑤ その他	5
	(5) 行政指導等	5
4	台風19号による被害状況	5

## 目 次

5	輸送の安全確保のための取り組み	7
(1)	輸送に関する安全総点検の実施	7
(2)	社員の資格取得と技術力向上	8
(3)	事故情報等の共有化と改善	9
(4)	異常時（緊急時）対応訓練の実施	9
(5)	ホーム上での触車事故防止対策の実施	10
(6)	踏切障害事故防止対策の実施	11
(7)	線路条件（分岐器）に対するATS（自動列車停止装置）の設置	11
(8)	鉄道施設保全整備計画に基づく事業の実施	12
(9)	車両の維持補修と安全対策	12
(10)	健康状態の把握とアルコール検査の実施	12
(11)	新型車両の導入	13
(12)	テロ防止対策等の実施	13
6	安全マネジメント	14
(1)	安全管理体制	14
(2)	安全委員会	15
(3)	安全推進委員会	15
(4)	内部監査	15
7	ご利用者様、地域の皆様とともに	15
(1)	ご利用者様等からの意見聴取	15
(2)	事故防止への協力依頼	15
(3)	各種情報の提供	17
(4)	受動喫煙の防止	17
8	当社への連絡先	17

日頃より阿武隈急行線をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

阿武隈急行線は、福島県福島市の福島駅から宮城県柴田町の楢木駅までを結ぶ54.9キロメートルの営業キロを持つ第三セクター鉄道です。

阿武隈急行線は、福島県と宮城県にまたがる阿武隈川沿岸地域における生活交通路線として、また、地域観光をつなぐ観光路線として、年間約250万人のお客様に安全・安心な輸送サービスを31年間提供し続けてまいりました。

しかし、昭和63年7月の全線開業から31年が経過し、施設・設備や車両の老朽化に伴う修繕費用の増大に加え沿線地域の少子高齢化や人口の減少、車社会の進展による駅前や中心市街地の空洞化など社会経済情勢の変化により、阿武隈急行は大変厳しい経営状況となっております。

また、令和元年10月12日から13日にかけて台風19号の大雨により矢野目(信)～楢木間で50か所が被災いたしました。特に富野駅から丸森駅の間では、あぶくま駅のホームの一部が流出するなど甚大な被害を受けました。早期運転再開に向け社員一丸となり復旧作業にあたり、令和元年10月15日から福島駅～梁川駅間を、令和元年10月23日からは福島駅～富野駅間で通常ダイヤでの折返し運転により再開いたしました。また、丸森～楢木間は、12月6日から朝・夕の時間帯において臨時ダイヤで運転を再開いたしました。なお、丸森駅～楢木駅間で列車が運行できない間は、朝・夕に救済バスを運行し、地域の皆様の通勤・通学の足を確保いたしました。現在、国をはじめ宮城県、福島県及び沿線市町のご支援を受け、早期復旧に向け作業を続けております。

このような状況の中で、着実に鉄道施設の更新等を進めるとともに、異常時合同訓練など各種訓練の実施や熟練社員から若手社員へ技術の継承に取り組みながら、輸送の安全確保と鉄道利用者の利益の保護に努めてまいります。

さらに、阿武隈急行の経営理念である「安全・安心・安定輸送の確保」を達成するため、社員が一丸となって運輸安全マネジメントによる継続的改善を図りながら安全風土・安全文化の構築に努めてまいります。お客様にはご不便、ご迷惑をお掛けいたしておりますが、引き続き地域の足として、皆様に愛され、安全で安心してご利用いただける地域鉄道を目指して全力で取組んでまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、当社の日頃からの安全に対する取り組みや実態について自ら振り返るとともに、皆様にご理解いただくために作成したものです。

ぜひ、本報告書をご覧いただき、皆さまの声を輸送の安全に取り入れるために広くご意見をいただければ幸いです。

阿武隈急行株式会社  
代表取締役社長  
千葉 宇京

## 2 安全に関する基本方針と安全目標

### (1) 安全に関する基本方針

常にご利用者の安全を第一に輸送業務に取り組んでおります。

- ア 安全確保を第一とした輸送の業務
- イ 安全規則を遵守した基本に忠実な業務
- ウ 問題意識を持った業務の改善

### (2) 安全目標

令和元年度は、次の安全目標を掲げ取り組んでまいりました。

- ① 有責による鉄道運転事故の防止・・・・・・有責による鉄道運転事故の発生0を目指します。
- ② 部内原因による踏切障害事故の防止・・・部内原因による踏切障害事故の発生0を目指します。
- ③ インシデントの防止・・・・・・・・・・インシデントの発生0を目指します。

※「鉄道運転事故」とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

※「インシデント」とは、鉄道事故等報告規則に定める、鉄道運転事故が発生する恐れがあると認められる事態をいいます。

### (3) 安全目標に対する実績

令和元年度は、安全目標を達成するために全社員で取り組んできた結果、安全目標を達成することが出来ました。

(※平成30年度から令和元年度までの安全目標に対する実績)

項目	平成30年度	令和元年度
有責による鉄道運転事故の防止	0件	0件
部内原因による踏切障害事故の防止	0件	0件
インシデントの防止	0件	0件

(※平成 25 年度から平成 29 年度までの安全目標に対する実績)

項目	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
重大運転事故の防止	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
踏切障害事故の防止	0 件	0 件	0 件	1 件	0 件
インシデントの防止	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件

#### (4) 令和 2 年度の安全目標

令和 2 年度は、令和元年度と同じ安全目標を掲げ輸送の安全確保に努めてまいります。

##### ① 有責による鉄道運転事故の防止

阿武隈急行に責任がある鉄道運転事故発生 0 を目指します。

##### ② 部内原因による踏切障害事故の防止

阿武隈急行に原因がある踏切障害事故発生 0 を目指します。

##### ③ インシデントの防止

インシデント発生 0 を目指します。

#### (5) 安全目標を達成するための安全重点施策

令和 2 年度は、安全目標を達成するために次の安全重点施策を掲げ取り組んでまいります。

##### ① 関係法令及び規程類の遵守

##### ② 安全文化の構築

##### ③ 鉄道施設・車両の確実な保守管理の徹底

### 3 輸送の安全に関する実態

#### (1) 令和元年度の重大運転事故の発生状況

令和元年度は、重大運転事故の発生はございませんでした。

#### (2) 令和元年度のインシデントの発生状況

令和元年度は、インシデントの発生及びインシデントに関する改善指示はございませんでした。

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
重大運転事故	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
インシデント	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

※ 当社における「重大運転事故」とは、列車衝突、列車脱線、列車火災をいいます。

### (3) 令和元年度の鉄道運転事故の発生状況

令和元年度は、鉄道運転事故（鉄道人身障害事故）の発生はございませんでした。

事故件数 死傷者数	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
事故件数	0 件	1 件	1 件	1 件	0 件
負傷者数	0 名	2 名	2 名	0 名	0 件
死亡者数	0 名	1 名	1 名	1 名	0 件

### (4) 令和元年度の輸送障害（運休又は 30 分以上の遅延）の発生件数

(ア) 災害による輸送障害	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
① 強風・倒木・飛来物によるもの	5 件	4 件	6 件	1 件	3 件
② 大雪・大雨・台風・落雷によるもの	1 件	5 件	4 件	4 件	2 件
③ 地震によるもの	0 件	2 件	1 件	0 件	1 件
計	6 件	11 件	11 件	5 件	6 件
(イ) 設備・車両等の不具合による輸送障害	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
① 信号設備等の不具合によるもの	3 件	7 件	1 件	2 件	3 件
② 車両の不具合によるもの	2 件	6 件	5 件	4 件	3 件
③ 踏切故障・障害によるもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
④ 電力設備によるもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
計	5 件	13 件	6 件	6 件	6 件
(ウ) その他	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
① 他社線の運転規制及び運	9 件	6 件	4 件	3 件	3 件

休・抑止要請によるもの					
② 乗務員の急病等によるもの	1件	0件	0件	0件	0件
③ 公衆立入りによるもの	1件	0件	0件	0件	0件
④ 人身事故	0件	1件	1件	1件	0件
⑤ その他	1件	2件	0件	0件	0件
計	12件	9件	5件	4件	3件
合 計	23件	33件	22件	15件	15件

## (5) 行政指導等

令和元年度は、国土交通省による行政指導はございませんでした。

## 4 台風 19 号による被災状況

令和元年 10 月 12 日から 13 日にかけて福島県及び宮城県に接近・通過した台風 19 号による大雨で、線路への土砂流入やホーム損壊など 50 か所で被害が発生いたしました。その中でも、富野～丸森間では甚大な被害が発生し復旧するまで多くの時間を要する見込みとなっております。このため、比較的被害の少なかった福島～梁川間では 10 月 15 日から運転を再開し、10 月 23 日から運転区間を福島～富野間まで延伸をいたしました。

また、丸森～楓木間で列車が運行できない間については、国をはじめ宮城県及び沿線市町からのご支援をいただき、10 月 21 日から地域の皆様の一助になるべく丸森～楓木間で朝・夕に救済バスを運行して通勤・通学の足を確保いたしました。

なお、12 月 6 日から朝・夕の時間帯において丸森～楓木間で臨時ダイヤでの運転を再開いたしました。

このたびの台風 19 号による被災に際して、多くのみなさまから心温まる義援金やご支援を頂戴いたしましたことに心から感謝いたします。



擁壁倒壊



土砂流入



道床流出



道床流出



道床流出



土石流流入及びホーム崩壊



道床流出



土砂流入



土砂流入



土石流流入



土石流流入



土石流流入



倒木による架線切断



倒木による架線切断



土石流流入



倒木による架線切断

## 5 輸送の安全確保のための取り組み

### (1) 輸送に関する安全総点検の実施

経営トップ等及び安全統括管理者は、年末年始、GW期間、夏季輸送等繁忙期及び全国安全週間その他必要に応じて現場巡回を行い、輸送の安全確保の実施状況を確認し、現場の課題等を把握して改善することにより輸送の安全に取り組みました。



経営トップ等による現場巡回

## (2) 社員の資格取得と技術力向上

### ア 資格取得

列車を運転する人材の充実・強化を図るため、社員2名（車掌、検修）が動力車操縦者運転免許を取得し、新たに列車を運転する業務に従事することになりました。

さらに、車両の整備作業の機器を取扱うために必要な「高所作業車運転業務特別教育」を検修員2名が、また、「フォークリフト運転技能講習」を検修員1名が受講し修了証を取得いたしました。

### イ 技術力向上

輸送の安全確保のためには、OJTによる現場教育が重要と考えております。このため、定年退職者を再雇用し技術継承に努めるとともに、定例訓練（机上及び現車）、列車添乗、習熟度の確認を行い技術力の向上を図りました。

また、外部団体主催の技術研修会等にも積極的に参加し、技術力の習得に努めてまいりました。

今後も、安全を担う人材の育成にも力を入れ、後継者づくりを積極的に進めてまいります。



車椅子取扱い訓練



駅係員による転線訓練

### (3) 事故情報等の共有化と改善

災害や設備・車両の不具合等による輸送障害、インシデントのトラブル等は、毎週実施している経営会議（課長相当職以上のトップ会議）において担当社員から報告を受け、経営トップをはじめ社員同士が原因や対策を協議し、事故の未然防止及び安全・安心・安定輸送の確保に向け、情報の共有化と改善策に取り組みました。

また、上意下達だけではなく、意見上申にも考慮したマネジメントシステムの構築を図るため、社員からの情報や意見が直接経営トップに到達するよう目安箱を設置しております。

なお、重大事故の背景には、多くのヒヤリハット（事故の芽）が潜んでいると言われていることから、今後とも社員が体験したヒヤリハット情報の吸い上げに力を入れるとともに、これらの情報を活用し事故防止に取り組んでおります。



ヒヤリハット情報箱及び目安箱

### (4) 異常時(緊急時)対応訓練の実施

不測の異常事態に備えて経営トップ等を先頭に本社、運輸車両課（運転指令・運転士・車掌・検修）、施設課（土木軌道・電気信通）、駅営業との異常時合同訓練を毎年実施しております。令和元年度は、伊達地方消防組合、福島市消防本部、仙南地域広域行政事務組合消防本部と合同で踏切事故を想定した異常時合同訓練を行い、消防隊員との連携確認、早期復旧、情報伝達、負傷者の救護及び搬送、旅客の誘導、損傷したレールの応急処置等の訓練を実施いたしました。



異常時合同訓練開会式



現地責任者引継ぎ



消防隊員による負傷者の搬送



車内のお客様の救済



消防隊員による車体高上



異常時合同訓練閉会式



軌道短絡器及び信号炎管による列車防護訓練



車両用信号炎管による列車防護訓練

## (5) ホーム上の触車事故防止対策の実施

福島駅のホームは、福島交通飯坂線との共同使用のため朝夕のラッシュ時など福島交通飯坂線や阿武隈急行線をご利用になるお客様で混み合い、列車進入の際などにヒヤリとしたとのヒヤリハット情報が報告されたことから、列車接近自動放送機を設置し、視覚及び聴覚によりホーム上のお客様に列車の接近をお知らせして注意を喚起するなど、触車事故防止対策を実施しております。



列車接近自動放送機

## (6) 踏切障害事故防止対策の実施

踏切障害事故を未然に防止するため、適切に踏切警報装置等の保守管理を行うとともに、踏切警報灯の視認性向上のため、全方位型踏切警報灯を一部踏切に設置し、踏切障害事故防止を図っております。

また、「春・秋の全国交通安全運動」期間等において、踏切事故防止の意識の高揚を図るため、東日本旅客鉄道(株)、福島交通(株)と合同で踏切を通行するドライバーにリーフレット等を配布し、踏切事故防止の呼びかけを行いました。



全方位型警報灯（警報灯の点灯が360度全ての角度から認識できます）

## (7) 線路条件（分岐器）に対するA T S（自動列車停止装置）の設置

矢野目（信）～楢木間において、分岐器の速度制限区間に進入しようとする列車に、地上子から速度制限情報を車上装置に送信し、分岐器を通過し終わるまで列車の速度を監視します。

列車の速度が指定された速度を超えると、直ちに非常制動が自動的に動作して列車を停止させることにより速度制限を超えて通過するのを防ぎ、分岐器通過時の安全性の向上を図っております。



ATS-Ps用地上子

#### (8) 鉄道施設保全整備計画に基づく事業の実施

当社では、平成15年度に実施した鉄道施設等の安全診断結果を踏まえ、平成17年度から継続して鉄道施設保全整備事業を実施してまいりました。

令和元年度は、次の事業を実施いたしました。

- ・木マクラギ更新工事（保原保守基地線、あぶくま保守基地線）
- ・分岐器部分交換工事（梁川車両基地構内 P23号、P25号）

#### (9) 車両の維持補修と安全対策

令和元年度は、車両の維持及び安全対策のため次の事業を実施いたしました。

- ・重要部検査 （2編成・4両）
- ・車輪削正 （11編成・22両）
- ・車輪交換 （2編成・3両）

#### (10) 健康状態の把握とアルコール検査の実施

安全・安心・安定輸送の確保には、社員の日々の健康状態を把握することが重要であることから、出退勤時又は点呼時毎に健康状態の確認を行っています。

また、乗務員及び車両を運転する社員に対しては、出勤時又は点呼時において、当直係員立会のもとアルコール検知器によりアルコール検査を実施し、酒気を帯びていないことを確認してから乗務させております。

なお、国土交通省の保安監査によるアドバイスを受け、平成30年10月1日より角田駅泊行路の運転士による出先点呼においても、角田駅員立会いのもとアルコール検査を実施しております。



対面による点呼



アルコール検査の実施

### (11) 新型車両の導入

当社で保有する8100形の車両は、製造から31年以上経過した車両で老朽化が著しく、車両故障による輸送障害等が発生し、安全な運行や安定輸送の確保に支障が生じていることから、国をはじめ宮城県、福島県及び沿線市町のご支援を受けて、昨年度に続きAB900系車両1編成2両を購入いたしました。



AB900系車両（1号車）



AB900系車両（2号車）

### (12) テロ防止対策等の実施

伊達警察署や伊達市防犯協会連合会などの防犯ボランティアが合同で列車に乗車し、車内警戒や声かけなどを実施し、不審者・不審物などの早期発見や防犯意識の高揚を図りました。

今後も引き続き伊達警察署員や防犯ボランティアが継続して列車警乗し、車内警戒や声かけなど防犯維持活動を行っていただきます。



出動式

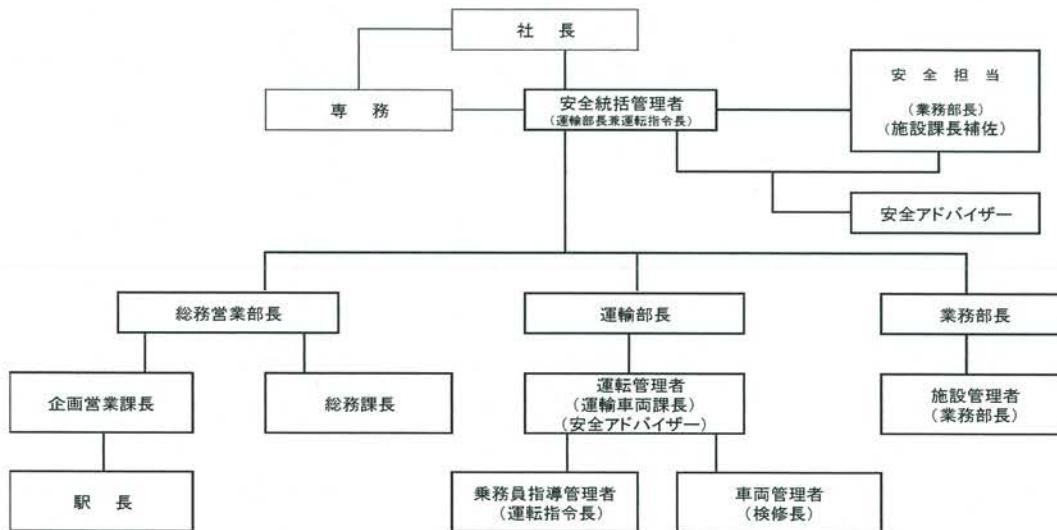


列車警乗

## (1) 安全管理体制

平成 18 年 10 月に施行された改正鉄道事業法に基づき、「安全管理規程」を制定し、下図の体制により、輸送の安全維持向上に努めました。

安全管理体制図



※安全アドバイザー  
安全統括管理者に対して、専門的な立場から業務全般の安全についてアドバイスを行う者。

※指定職が、空席のときは次席の者が担当する。

管理者の役割

役 職	役 割
社長・専務	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
総務営業部長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画の検討にあたり、社員・設備の状況その他の事項を総合的に勘案し、安全性及び実現性の検証を行う。 輸送の安全の確保に関する業務について、安全統括管理者の業務を助け、必要な助言をする。
業務部長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
運輸車両課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
検修長 (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
運転指令長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

## (2) 安全委員会

経営トップを中心とした「安全委員会」を設置し、安全に関する総合的な課題について協議し対応するなど、安全な輸送の確保に努めてまいりました。

## (3) 安全推進委員会

安全統括管理者を中心とした「安全推進委員会」を設置し、2ヶ月に1回及び必要により開催することとし、安全・安心・安定輸送の確保に係る懸案事項及び事故(不具合)の発生原因や再発防止等の協議を行いました。

また、ヒヤリハット情報や他社で起きた事故例などを活用し、運転事故防止に努めてまいりました。

## (4) 内部監査

常勤監査役により、経営トップや安全統括管理者に対して、輸送の安全を確保するための基本方針や取組状況について監査を実施し、一層の安全確保とPDCAサイクルによる安全文化、安全風土の構築に努めてまいりました。

# 7 ご利用者様、地域の皆様とともに

## (1) ご利用者様等からの意見聴取

当社では、ご利用者様や地域の皆様からの視点による安全対策を重視しております。

安全に関するお気づきの点やご意見、ご要望などは、駅投書箱や駅事務所、本社へのお電話、メール等によりまして、ご利用者様等からのご意見をお伺いする体制をとっております。

ご意見やご要望は、安全対策・事故防止に反映するとともに、鉄道事業運営上のサービス向上や従業員教育の資料とさせていただいております。

## (2) 事故防止への協力依頼

鉄道事故をゼロにするため、次のことについて、皆様にご協力をお願いしております。

### ① 線路への立ち入り禁止のお願い

線路内へ立ち入ることは、列車と接触するといった思わぬ事故につながるとともに、列車が遅れ多くのお客様にご迷惑をおかけするなどのそれがありますので、踏切以外の場所を横断したり線路内に立ち入らないよう列車の安全運行に、ご協力をお願いします。

## ② 踏切事故防止のお願い

車で踏切を横断する際は、事故を防止するため、踏切に入る前には必ず一旦停止をして、列車が来ないことを確認してから横断をお願いします。

また、警報機が鳴り始めたときは、列車が接近して来ています。無理な横断は大変危険ですので、列車の通過を待ってから横断をお願いします。

万が一、車が踏切内に閉じ込められたときは、遮断桿を押すように車をゆっくり前進させ、そのまま踏切から脱出してください。

## ③ 鉄道施設内でのお願い

列車内や駅等において、犯罪行為や不審物、不審な行為を発見した場合は、最寄りの乗務員や駅係員にお知らせください。

また、ご乗車の際の駆け込み乗車は、転倒・転落・衝突事故又はドアに挟まれるなど大変危険ですのでお止めくださいますようお願いします。

## ④ 列車の運行を妨害する行為等の禁止のお願い

線路内に石や物を置くなどのいたずら行為は、列車運行の支障となるほか、列車の脱線などの重大な事故につながるおそれがあります。また、法律により罰せられることもありますので、絶対に行わないようお願いします。

## ⑤ ホームにおける安全確保

ホーム上を走ったり、ホーム下を覗きこむといった行為は、ホーム下への転落、列車との接触のおそれがある危険な行為です。ホームでは黄色線の内側でお待ちください。

また、ホームを歩きながらのスマートや携帯電話のご使用は、転倒・転落事故、列車や他のお客さまとの接触事故などのおそれがあり、大変危険ですのでお控えください。

なお、当社では、ホーム・駅構内などでの事故防止に努めています。お身体のご不自由なお客様でお手伝いを必要な方は、お気軽に近くの係員までお申し出ください。

また、ホーム・駅構内などで、お身体のご不自由なお客様をお見掛けいたら、お声がけなどを行い事故防止にご協力を願います。

## ⑥ 農業用ビニールシート、反射シート等の飛来防止のお願い

外部からの飛来物により当社の設備に支障が生じた場合、長時間にわたって列車の運転を妨げるおそれがあり、ご利用するお客様のご迷惑になります。

農業用のビニールシート、反射シート等を沿線で使用される場合は、強風により飛散しないよう十分にご注意いただきますようご協力を願います。

### (3) 各種情報の提供

当社線は24駅うち19駅が無人駅です。無人駅では地域のボランティアの方々(マイレールボランティア駅長)が日々美化清掃活動等を行っています。

クリーンな駅環境の保持にご協力をお願いします。

なお、各無人駅には情報ボックスを設置し、各種企画情報等のチラシを配布しておりますので、ご利用願います。

### (4) 受動喫煙の防止

当社では健康増進法に基づき受動喫煙を防ぐ運動を進めています。電車内及び全ての駅で終日禁煙としていることについて、ご理解とご協力をお願いします。

## 8 当社への連絡先

福島駅 (024)-522-1322 保原駅 (024)-576-2773

梁川駅 (024)-577-7131 丸森駅 (0224)-72-4069

角田駅 (0224)-62-4610 本社 (024)-577-7132

ホームページ URL <http://www.abukyu.co.jp>

E-mail [info@abukyu.co.jp](mailto:info@abukyu.co.jp)